

広報

くしもと

2025

11

No.247

がんばれ！小さな消防士さん



①②全力で久保さんを応援する関係者の皆さん

串本町出身の久保凛さんが、東京・国立競技場で開催された「東京2025世界陸上競技選手権大会」の女子800メートル走に、日本代表として出場しました。競技が行われた9月18日の午後8時頃には、久保さんが所属していたサッカークラブの関係者をはじめ、久保さんと縁のある方々約130人が文化センターに集まり応援会が開かれました。久保さんの名前がアナウンスされると、会場には大きな歓声が沸

久保凛さん世界陸上出場

関係者で応援会を実施



き起こり、熱気が一気に高まりました。スタートの号砲とともに、会場のボルテージも最高潮。国旗やバルーンを振りながら、「がんばれ」「いけいけ」と声援を送り、大舞台で奮闘する久保さんを全力で後押ししました。結果は予選敗退となりましたが世界陸上の舞台で堂々と走る姿に「感動した」「よく頑張った」という声が上がリ、涙ぐむ人の姿も見られる中、鳴りやまぬ拍手が送られていました。

長年の活動が評価されました

串本町トルコ文化協会が県知事表彰を受賞



田嶋町長と記念撮影をする串本町トルコ文化協会の皆さん

串本町トルコ文化協会が和歌山県知事表彰の受賞を受けたことに伴い、10月17日、田嶋町長への受賞報告会が行われました。今回の受賞は、同協会が発足以来、長年にわたり、日本とトルコの友好関係を深める様々な取り組みに尽力され国際交流の推進に大きく貢献されたことが評価されたことによるものです。同協会会長の谷口好布さんは「受賞は大変光栄なこと。今後も協会の活動が続けていきたいと思っています」と話されました。

「初春の海中公園」がグランプリ

串本町観光フォトコンテスト



上：今回のコンテストでグランプリを獲得した福田尚人さんの「初春の海中公園」
左：表彰式の様子。左から山本さん、田嶋町長、吉田さん。

10月16日、令和7年度の串本町観光フォトコンテストの表彰式が町長室で行われました。表彰式には、準グランプリを受賞された吉田正洋さんと山本早苗さんが出席。田嶋町長から表彰状が手渡されました。受賞を受け吉田さんは「入賞し、カレンダーにさせていただけるのが嬉しい。知り合いに配りたいと思います」と話し、山本さんは「準グランプリは初めて受賞しました。私もカレンダーに掲載されるのが嬉しいです」と話されました。

「まちの保健室」が町民総合展で骨密度測定を実施します

11月7日限定

のぼりが目印です

まちの保健室では、健幸寿命を延ばすことを目的に町内各所で健康に関する取り組みを実施しています。どなたでも、お気軽にお越しください。

- 日時 11月7日(金)
11:00~12:00
13:00~16:00
- 内容 骨密度測定 / 血圧測定
脳年齢測定(15:00まで)
インボディ測定(午後のみ)
管理栄養士による栄養相談
保健師による健康相談
- 場所 串本町立体育館



■協力 和歌山県健康推進課
明治安田生命

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場住民課 Tel 0735-62-0561



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の 電話音声案内サービス

0120-928-649(無料)

串本町LINE公式アカウント

①か②の方法でぜひ、友だち追加をお願いします。

①2次元コードから追加する

右記の2次元コードを読み込む

②検索から追加する

LINEの検索画面で「串本町」と検索



広報くしもと

November. 2025 No.247

Contents
もくじ

- 骨密度測定の実施について／コンテンツ
- まちのわだい
- 同和運動推進月間・人権を考える強調月間／人権講演会
- 認定こども園の新規入園案内
- オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン／浄化槽法定検査について
- 「なんたん水」「串本の水」をお届け
- 町営住宅入居者募集のお知らせ
- 災害用伝言サービスの開放について
- 津波避難訓練／緊急地震速報伝達訓練／防災訓練
- 生ごみ処理容器等購入費補助金／狩猟の解禁について
- 女性に対する暴力をなくす運動／議会報告会の開催／自衛官等募集
- 国民健康保険係からのお知らせ
- 発達障害に関する講演会／空き家バンクセミナー
- 健康だより
- よろこび・かなしみ／ごみの分別／処理不適物の混入
- 火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

住民課からのお知らせ

11月1日～11月30日『同和運動推進月間』 11月11日～12月10日『人権を考える強調月間』

私たちの周りには、同和問題（部落差別）、高齢者の人権、障がいのある方の人権、こどもの人権、女性の人権、感染症・難病患者の人権、LGBTQや性同一性障がいのある方の人権、働く人の人権など、さまざまな人権に関わる問題が存在しています。人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

人権問題は『誰か』のことではなく、自分自身の問題として捉え、人権尊重の重要性を理解し、人権意識の高揚に努めることが重要です。お互いに認め合い、すべての人の人権が尊重される豊かで明るい社会の実現を目指しましょう。



小島慶子さん人権講演会 「誰もが幸せになるための道」

同和運動推進月間および人権を考える強調月間の11月に人権講演会を開催しています。

今年度は、元TBSアナウンサーでエッセイスト・メディアパーソナリティとしてご活躍されている小島さんを講師にお迎えし「誰もが幸せになるための道」と題してお話いただきます。

現代社会において心身ともに豊かに生活するためのヒントを、前向きなメッセージとともにお届けします。



■日 時 11月13日(木)
【開場】18:30
【開演】19:00
■場 所 串本町文化センター 大ホール
■講 師 小島 慶子 氏
■入場料 無料

※手話通訳・託児あり

託児（対象年齢：生後8か月～未就学児）は、予約制です（先着6名程度）。
託児を希望される方は、串本町役場企画課までご連絡ください。
《申込期間》 10月23日（木）～11月6日（木）※土・日曜日、祝日を除く
8:30～17:15
《申 込 先》 串本町役場企画課（Tel 0735-62-0556）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561



①救急車の中で消防隊員の説明を熱心に聞く児童
②渡過訓練を体験する児童 ③体験会の最後には
救助工作車と児童との綱引きも行われ、児童全員
が協力して工作車を動かしました。

小学生が消防士の仕事を体験 わくわく消防体験を開催

10月1日と8日、消防防災センターにおいて「わくわく消防体験」が実施され、地元の小学3年生が消防士の仕事を体験しました。
このイベントは、消防士の仕事を身近に感じてもらい、楽しみながら防災意識を高めることを目的に実施されています。

防火服を着用しての放水体験では、水圧の強さに驚きの声が上がりました。消防車・救急車・救助工作車の説明では、隊員が車両の役割や積載資機材を分かりやすく紹介。張られたロープを渡る渡過体験や庁舎・指令室の見学も行われました。

泉消防長は「体験を通じて消防士になりたいと思う人が増えてほしい」と話し、児童からは「ものすごく楽しかった、また体験したい」という感想が寄せられました。

中学生が医療現場を見学 一日病院見学・体験を実施

くしもと町立病院で10月9日、串本中学校の1年生を対象とした「一日病院見学・体験」が開催され、中学生が病院での業務について学びました。

はじめに城谷病院事業管理者が病院の概要や、医療の仕事と学校で学ぶ各教科との関わりについて説明し、聴診器やエコーを用いて心臓の音や動きを確認する体験も行いました。

その後、グループに分かれて看護部、薬剤部、放射線部などの各



聴診器で心音を確認する生徒



手術室を見学する生徒

部署を訪問。業務の説明を受けたり、妊婦体験、手術室や調剤作業の見学、MRIの磁力体験、リハビリ器具の体験、栄養補助食品の試食などを実践しました。
城谷管理者は「医療と介護を支えていく人たちが重要です。今日の見学を通して、将来、医療介護を支えてもらえれば」と話し、参加した生徒からは「病院の仕事について幅広く知ることができ、とても勉強になり、興味を持つことができました」という感想が聞かれました。

こども未来課からのお知らせ

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では、毎年１１月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動に取り組んでいます。

児童虐待は大きく４つに分けられます

◆身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に締め出す等

◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない等

◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう等

◆性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

■相談窓口

虐待は「しつけのつもり」であっても、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼします。あなたが「もしかして虐待かも？」と思ったら、また、保護者自身が「このままでは虐待してしまうかも…」と思ったら、お住まいの市町村や児童相談所までご相談ください。

いちはやく
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

※お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※通話料は無料です。
※連絡は匿名で行うことも可能です。 ※連絡者・相談者のプライバシーは守られます。

詳細はこども家庭庁ホームページをご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 紀南児童相談所 新宮分室 TEL 0735-21-9634
串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027



こども未来課からのお知らせ

認定こども園の新規入園案内について

令和８年度の町内認定こども園の新規入園申込を次のとおり受け付けます。
新規に入園を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要な書類を添えて、申込期間内に提出してください。



- 申込期間 １１月４日（火）～１１月２８日（金）
８：３０～１７：１５（土・日曜日、祝日を除く）
※仕事等の都合上、どうしても時間内に提出できない場合は、こども未来課へご相談ください。
- 申請用紙 認定こども園、串本町役場（こども未来課）に用意しています。
（申請用紙等については、町ホームページからもダウンロードできます）
- 支給認定 認定こども園に入園するためには「支給認定」を受ける必要があります。これは教育・保育の給付を受けるために必要な資格で、利用する施設や子どもの年齢、保育の必要性に応じて１号から３号までの区分があります。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027
（〒649-3592 串本町サンゴ台690番地5）
または以下の認定こども園

園 名	所 在 地	電話番号	対象年齢 (令和8年4月1日現在)	開園時間
串本町立くしもとこども園	串本388-1	62-0352	生後6か月～5歳児	7:30～19:00
社会福祉法人 杉の子会 上野山こども園	津荷29-2	72-3571	生後8週間～5歳児	7:30～19:00

※１号・２号・３号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくは各こども園またはこども未来課までお問い合わせください。

園 名	所 在 地	電話番号	対象年齢 (令和8年4月1日現在)	開園時間
串本町立潮岬こども園	潮岬3349-132	62-2605	3歳児 ～ 5歳児	7:30～19:00

※１号・２号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくはこども園またはこども未来課までお問い合わせください。

●定員超過などにより希望者全員を受け入れすることができない場合、串本町立こども園入園選考要綱に基づき入園者を選考します。

～ 現在、認定こども園等を利用中の皆さまへ ～

現在認定こども園等を利用している０歳から４歳児までのお子さんについては、『現況届 兼施設利用申込書』の提出が必要です。

１１月上旬に用紙を配付しますので、必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、利用中の認定こども園、またはこども未来課に提出してください。

※町内の認定こども園に通われている方については各園から配付、町外の保育所等に通われている方については「こども未来課」から郵送いたします。

浄化槽を
お使いの皆さまへ

法定検査のご案内がメールで受け取れます

和歌山県知事指定検査機関
公益社団法人
和歌山県水質保全センター

法定検査に関するお知らせが
メールで受け取り可能となりました！

メールで受取可能な案内

- ・法定検査申込案内
- ・検査予定月のお知らせ
- ・法定検査結果書

煩わしい書類の管理や紛失の心配がなくなります！

登録はこちらから！

※登録には案内・検査結果書に記載されているID・認証コードが必要となります。

メール受取登録

浄化槽をお使いの場合、浄化槽法で
保守点検・清掃の実施、法定検査の受検
が義務付けられています

法定検査を受検されていない方は、
Webもしくはお電話にてお申し込みください

法定検査に関するお問合せは
TEL 073-432-6433
https://wakayama-suiho.or.jp
受付時間 平日 9:00～17:00

Web申込なら24時間受付可能！

法定検査手数料のお支払いは
口座振替がお得！

法定検査の申込

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地 ※入居の際には、家賃3か月分の敷金および緊急連絡人2名の設定が必要です。

団地名	建設年度	所在地	間取り・構造	募集戸数	月額家賃	備考
前地西団地2 (C08号)	平成26年度	和深453番 地10	2LDK 木造平屋建て	1戸	11,100円 ～ 21,800円	・浄化槽清掃料、 保守料入居者負担 ・ZTV引込工事、 利用料入居者負担
上田ノ岡第2団地 (A02号、B04号)	平成27年度	和深596番 地15	2LDK 木造平屋建て	2戸	11,200円 ～ 22,000円	・浄化槽清掃料、 保守料入居者負担 ・ZTV引込工事、 利用料入居者負担
前地南団地 (A02号)	平成29年度	和深723番 地1	2LDK 木造平屋建て	1戸	11,400円 ～ 22,500円	・浄化槽清掃料、 保守料入居者負担 ・ZTV引込工事、 利用料入居者負担

■申し込み等の日程（※土・日曜日、祝日は除く）

・申込用紙の配布、受付

〔期間〕 11月6日（木）～11月19日（水） 8:30～17:15

〔場所〕 【配布】総務課（役場2階）または住民課（役場1階）で配布します。また、配布場所まで行くことが困難な場合など、ご希望があれば郵送します。（総務課までご連絡ください）※町ホームページからもダウンロードできます。

【受付】総務課（役場2階）

※宇宙ふれあいホールSora-miru（旧古座分庁舎）や郵送での受付はしておりませんのでご注意ください。

■申込資格

- （1）串本町内に住所または勤務先を有する方
- （2）現に住宅に困窮していることが明らかな方
【原則として、持ち家のある方や現在公営住宅に入居している方（世帯分離し、独立される方を除く）は申し込みできません】
- （3）同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある者として条例で定める方については、単身

で入居することができます。

（4）町税等の滞納がないこと

（5）本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること

（6）本人および同居人が暴力団員でないこと
※その他の事項は法令を遵守します。

※申込書類の受付後、調査により、申込資格がない方または資格が確認できない方は失格となることがあります。（この場合、町営住宅に入居できません）

■申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
- ②収入証明書（課税証明書または源泉徴収票等）
- ③町税等納付状況調査同意書
- ④住民票
- ⑤婚約証明書（該当者のみ）

※②（課税証明書）、④（住民票）については、町営住宅入居申込書にマイナンバー（個人番号）をご記入いただくことで、提出を省略できます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555

水道課からのお知らせ

\\ 災害用備蓄水 //

「なんたん水」「串本の水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年で、「串本の水」は保存期間が6年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。

「なんたん水」「串本の水」の配達には、通常、配送料（約1,300円）がかかりますが、次の期間に限り水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」「串本の水」の備蓄をご検討ください。

■対象者

町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯（特別な事情がある世帯は、この限りではありません）

■申込期間

11月4日（火）から
11月14日（金）まで

■受付時間

8:30～17:00まで
（土・日曜日、祝日を除く）

■申込方法

水道課まで直接ご連絡ください。
お申し込みの際に、住所、氏名、年齢、電話番号等を伺います。

■支払方法

配達時に現金でお支払いください。

■価格

『なんたん水』

1箱2,880円（税込）
【24本入り】



『串本の水』

1箱4,800円（税込）
【宇宙兄弟ラベル24本入り】



※お申し込みは、1箱単位でお願いします。

配達予定日

- 11月17日（月）・18日（火）・・・串本、鬺野川、サンゴ台地区
11月19日（水）・20日（木）・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、江田、田子、和深、里川地区
11月21日（金）・25日（火）・・・潮岬、出雲、大島、須江、檜野地区
11月26日（水）・27日（木）・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区
11月28日（金）・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。
天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町役場 水道課 Tel 0735-67-7218

総務課からのお知らせ

串本町津波避難訓練を実施します

- 日時 11月3日（月・祝日） 9：00～（防災行政無線で放送）
- 訓練内容 令和7年11月3日（月）午前9時頃、紀伊半島沖から四国沖を震源とするマグニチュード9.1の大地震発生を想定。気象庁は午前9時00分に串本町沿岸に大津波警報（特別警報）を発表する。住民等はただちに最寄りの避難場所等に避難を開始する。

※訓練の実施については、各地区によって日程等が異なる場合があります。

※避難訓練は、自らの生命を守るための訓練です。各地区で実施しますので、そろってご参加をお願いします。

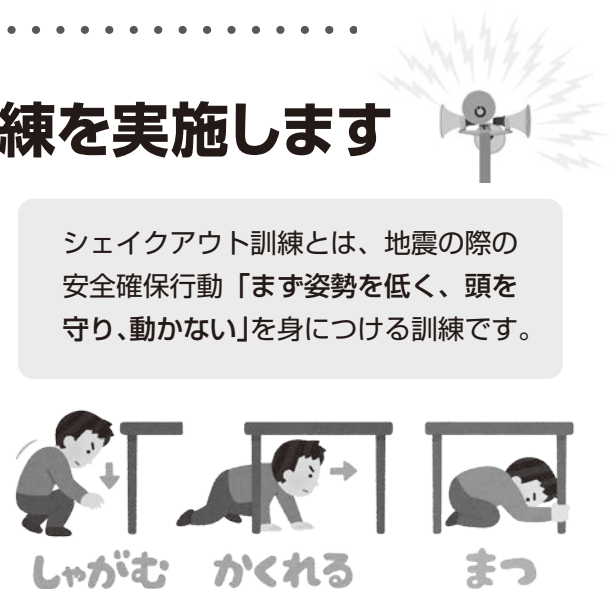
※津波ハザードマップを町内の各家庭に配布していますが、お子さまやお年寄りの方など、避難場所をご存じない場合があります。この機会にご家族や親族、また近所の方々と確認し合いましょう。



「緊急地震速報」の伝達訓練を実施します

- 日時 11月5日（水） 10：00～（予定）
- 場所 串本町内全域
- 内容 午前10時に防災行政無線で「緊急地震速報」を放送しますので、家庭や職場などで、机の下に隠れるなどして身を守るシェイクアウト訓練にご協力ください。

※緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。



令和7年度「串本・古座川官公署等連絡協議会 合同防災訓練」を実施します

新宮警察署、串本海上保安署、航空自衛隊串本分屯基地、串本町消防本部など町内官公署等の防災連携強化を目的とした合同防災訓練を実施します。

- 日時 11月9日（日）9：00～12：00（予定）
- 場所 上野山防災広場
- 内容 海上・陸上輸送訓練、情報収集・現地対策本部設置訓練、救護所設営訓練、車両救出訓練、火災消火訓練、瓦礫撤去訓練、倒壊家屋救出訓練

※見学は自由となっております。

※悪天候等で中止する場合は、町内放送でお知らせいたします。



昨年の訓練の様子

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

災害用伝言サービスの開放について

NTT西日本が提供する災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言板「災害用伝言ダイヤル171（電話サービス）」とインターネットを活用する「災害用伝言板web171」があります。

地震などの大きな災害が発生すると、被災地への電話が殺到し、回線が大変混雑してつながりにくくなります。このサービスは、電話による安否確認の連絡が取りにくいときの、被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。

串本町では、津波避難訓練の開催にあわせて、11月3日（月・祝日）に「災害用伝言ダイヤル171（電話サービス）」と「災害用伝言板web171」を町内全域で開放します。ぜひ、この機会に、災害用伝言サービスを活用し、伝言の録音・再生方法などの手順をご確認ください。

ご利用方法

「災害用伝言ダイヤル171」

【伝言の録音方法】

- ①「171」にダイヤルする。
 - ②録音する場合は「1」を押す。（暗証番号を利用する録音は「3」を押す。）
 - ③被災地の方などの電話番号、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
- ※市外局番からダイヤルしてください。

【伝言の再生方法】

- ①「171」にダイヤルする。
 - ②再生する場合は「2」を押す。（暗証番号を利用する再生は「4」を押す。）
 - ③被災地の方などの電話番号、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
- ※市外局番からダイヤルしてください。

「災害用伝言板Web171」

【登録方法】

- ① <https://www.web171.jp> にアクセス
 - ②電話番号を入力
- ※被災地の方などの電話番号、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
- ※市外局番からダイヤルしてください。
- ③画面の指示に従って、文字による伝言を登録してください。

【閲覧方法】

- ① <https://www.web171.jp> にアクセス
 - ②電話番号を入力
- ※被災地の方などの電話番号、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。
- ※市外局番からダイヤルしてください。
- ③画面の指示に従って、文字による伝言の追加登録をしてください。

◇災害用伝言サービスに関するお問い合わせ先◇

NTT総合受付窓口 TEL0800-2000116

Webでの案内はこちら→ <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/subject/>

◇訓練等に関するお問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

企画課からのお知らせ

暴力や人権尊重について今一度考えてみませんか？

11月12日（水）～11月25日（火）は
「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等や交際相手からの暴力（DV、デートDV）は、時として犯罪行為ともなる重大な人権侵害で、被害者は多くの場合女性です。

この運動をきっかけとして、人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けて、これらの暴力を容認しない社会づくりをすすめましょう。



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

＼ひとりで悩まず、まずは相談を／
全国共通DV相談ナビ #8008 はれば ※通話料が発生します。
※最寄りの相談窓口につながります。

串本町議会からのお知らせ

議会報告会を開催します

串本町議会では、町民の皆さんに議会活動や取組状況を知っていただき、議会を身近に感じていただく場として、議会報告会を開催いたします。
どなたでもご参加いただけますので、どうぞお気軽にお越しください。



- 日時 11月9日（日） ※当日は、受付にて住所・氏名等をご記入願います。
13:30～15:00
（受付13:00～） ※報告会の記録のために写真を撮影いたします。あらかじめご了承ください。
- 場所 串本町図書館2階 多目的ホール

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 議会事務局 TEL 0735-67-7261

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官（学生）等の募集案内

受験種目	応募資格	受付期間	試験日・試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 （採用予定月末日現在の年齢）	随時	■試験日 受付時にお知らせします。 ■会場 自宅等（Web試験）

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

住民課からのお知らせ

生ごみ処理容器および
電気式生ごみ処理機購入費補助金について

串本町では、家庭から出る生ごみを減らし、堆肥としての有効活用を促進するため、生ごみ処理容器または電気式生ごみ処理機を購入される方に、購入費用の一部を補助します。



■申請対象者（下記①～④すべての要件に該当する方）

- ①串本町に住民登録されている方
- ②串本町内の販売店から容器または処理機を購入した方
- ③維持管理の徹底を行い、ごみの減量化および堆肥としての資源化を図ることができる方
- ④町税等を滞納していない方

■提出書類

- ①補助金交付申請書
- ②町税等納付状況調査同意書
- ③領収書
- ④保証書（※電気式生ごみ処理機の場合）

■補助金額

	対象品目	補助金額
(1)	EM容器 （1世帯につき2個／年まで）	本体価格の2分の1（100円未満切捨て） ※上限3,000円
(2)	コンポスト （1世帯につき1個／年まで）	
(3)	電気式生ごみ処理機 （1世帯につき1個／年まで）	本体価格の2分の1（100円未満切捨て） ※上限20,000円

提出書類の①・②については、住民課に用意しています。
（町ホームページからもダウンロードできます）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217

産業課からのお知らせ

狩猟の解禁について

11月1日から和歌山県下の狩猟が解禁となります。狩猟は周囲の状況を十分に確認して行われますが、山菜採りやウォーキングなどで入山される際は、「山中でも目立つ服装をする」、「ラジオなど音の出るものを携帯する」などご協力をお願いいたします。



◎串本町を含む和歌山県下の狩猟期間は、次のとおりです。

対象鳥獣	狩猟期間
イノシシ・ニホンジカ	11月1日～令和8年3月15日
イノシシ・ニホンジカ以外の狩猟鳥獣	11月15日～令和8年2月15日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ TEL 0735-62-0558

住民課 国保係から

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します

国の制度改正により、昨年12月2日より、これまでの健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに移行しています。

現在お持ちの保険証は、今年の12月1日（75歳に到達する方は誕生日の前日まで）に有効期限が満了します（それまでは使用可能です）。

マイナ保険証の保有状況に応じて「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」を11月中に送付しますので、医療機関等受診時にご利用ください。

「資格確認書」とは・・・

マイナ保険証を保有していない方（マイナンバーカードを作っていない、作っているが保険証利用登録をしていない、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている等）に発行します。

これまでの保険証と同様に、医療機関等受診時に提示することで保険診療を受けることができます。

「資格情報のお知らせ」とは・・・

マイナ保険証を保有している方に発行します。国民健康保険の資格に関する情報（被保険者番号、適用開始年月日等）が記載されており、自身の国民健康保険の資格に関する情報が把握できます。

医療機関等のカードリーダーが使えるいときなどにマイナンバーカードと一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の有効期限について

今回発行する資格確認書、70歳以上の方の資格情報のお知らせの有効期限は、令和8年7月31日（それまでに75歳に到達する方は誕生日の前日まで）です。それ以降発行するものについては翌年7月31日が有効期限となり、1年ごとに更新します。70歳未満の方の資格情報のお知らせについては有効期限の記載はありません。

使ってますか？

マイナ保険証

お手元の健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証

か 資格確認書

で受診してください。



マイナ保険証にはさまざまな利点があります。ぜひ活用してください。

大切なお知らせ

◎お問い合わせは役場住民課まで
Tel 0735-62-0561

医療機関のかかり方

「マイナ保険証」をお持ちの方

マイナンバーカードを医療機関等窓口を設置しているカードリーダーにより受付してください。操作方法等は医療機関等窓口の方にお問い合わせください。

「資格確認書」をお持ちの方

これまでの保険証と同様に、医療機関窓口で提示してください。高額な治療を受ける場合は、事前に役場住民課で限度額認定証等の申請が必要です。

70歳以上の方の高齢受給者証について

これまで70歳から74歳までの方の負担割合を示すために発行していた高齢受給者証は、マイナ保険証をお使いいただけるとオンライン資格確認により負担割合が確認できることや、資格確認書に負担割合を記載するため12月2日以降廃止となります。

「マイナ保険証」を使うメリット

データに基づく適切な医療が受けられる

健診の結果や過去に処方された薬の情報が医師や薬剤師と共有されるため、データに基づいた適切な医療が受けられます。

自身の健診情報を確認でき、健康管理が充実

「マイナポータル」を利用すれば、健康記録や薬剤情報を閲覧できるので、きめ細かな健康管理ができます。

医療機関で限度額以上の支払いが免除に

医療費が高額になったとき、「限度額適用認定証」を提示しなくても、自己負担限度額以上の支払いが免除されます。

転職や転居をしても保険証の切り替えが不要

転職や転居をした場合でも同じカードを使えます。※保険者（国保や健保協会等）への手続きは必要です。

医療費控除の確定申告が簡単に

医療費控除を受けるための確定申告で、領収書を提出する必要がなくなり、簡単な手続きで行えるようになります。

電子処方箋で薬の受け取りがスムーズに

紙の処方箋に代わる「電子処方箋」を簡単に利用でき、処方の待ち時間が短縮されるなど薬の受け取りが便利になります。

○「マイナ保険証」を利用するためには次の手続きが必要です

- ①マイナンバーカードを申請（申請方法は複数あります）※詳しくは住民課まで
- ②役場住民課窓口で受け取り（役場で申請いただいた方には郵送もできます）
- ③マイナンバーカードを健康保険証として使えるよう利用登録
※4桁の暗証番号が必要です。

健康だより

11月の行事カレンダー

◎イベントや事業の詳細は、各担当までお問い合わせください。

日	曜	内容	担当
6	木	1歳8か月児健診	子
7	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	子
7	金	LUNA ヨガⅡー①	保
10	月	男性の料理教室③	保
14	金	産前産後サポート「クッキングの会」	子

お申し込み・お問い合わせ先はマークをご確認ください。

保	保健センター	62-6206
子	子育て世代包括支援センター	67-7007
地	地域包括支援センター	62-6005

健康ポイント付与メニュー →

日	曜	内容	担当
17	月	有酸素運動教室	保
21	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	子
21	金	LUNA ヨガⅡー②	保
27	木	4・10か月児健診	子
29	土	健康ウォーキング教室 第2弾	保

保 有酸素運動教室参加者募集

- 日時 11月17日(月) 13:30~14:30
- 場所 串本町立体育館
- 定員 35名(先着順)
- 持ち物 室内シューズ・タオル・飲み物・マット
- 申込期限 11月12日(水)
- 申込方法 二次元コードを読み取りお申し込みください → (11月1日から申込可)



※定員に達し次第受付を終了します。

地 串本地区 オレンジカフェ ～認知症カフェ、 高齢者のための相談会～

認知症の方や、そのご家族、住民の方などが気軽に集まり、相談できるカフェを開きます。

今回は、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士が参加します。

高齢者の介護や福祉に関する日々の生活の心配ごとなども相談できますので、お気軽にお越しください。

- 日時 11月12日(水) 13:30~15:00
- 会場 串本町文化センター 2階 会議室B
- ※肌に触れることにより、心と体がリラックスするハンドセラピーもあります。(先着3名・1人20分)



保 健康ウォーキング教室第2弾

さわやかな秋の空気の下、景色を楽しみながら一緒に歩きませんか？

■内容 歩き方実技、ストレッチ方法など

潮岬望楼の芝から潮御崎神社周辺を歩きます。
※雨天☔の場合は串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

- 日時 11月29日(土) 9:00~11:30
- 受付8:45~

■定員 20名

■持ち物 飲み物、タオル、帽子、運動靴、レジャーシート(ストレッチで使用)

- 申込方法 二次元コードを読み取りお申し込みください → (11月1日から申込可)



子 産前産後サポート《クッキングの会》

みんなでおいしいおやつを手作りし、食べながらホッと一息つきませんか。

- 日時 11月14日(金) 13:30~15:00

■場所 串本町文化センター 1階調理室

■スタッフ 管理栄養士、町助産師、母子保健推進員

■対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

■持ち物 エプロン・母子健康手帳

■申込期限 11月10日(月)まで

■申込方法 二次元コードまたは電話でお申し込みください。



ポラリスからのお知らせ

発達障害に関する講演会を開催します

～児童精神科医に聞こう！あらためて知りたい発達障害 『発達障害を理解すること』～

信州大学医学部精神医学教室・子どものこころの発達医学教室 准教授 篠山大明先生による講演を実施します。

- 日時 12月6日(土)
14:30~17:00
(14時より受付開始)

■会場 ハナヨアリーナ
ガーデンホテルアリーナ敷地内
(田辺市文里2丁目36-40)

■費用 無料

■定員 300名

■対象 発達障害に関心のある皆さま

■申込期限 定員に達した時

■申込方法

右の二次元コードよりお申し込みください。もしくは、ポラリスのHPからもお申し込みできます。



■共催 ・社会福祉法人やおき福祉会
・和歌山自閉症協会
・和歌山県発達障害者支援センター
ポラリス

◇お問い合わせ先◇

和歌山県発達障害者支援センターポラリス Tel 073-413-3200

和歌山県からのお知らせ

第3回空き家バンクセミナー

和歌山県では、空き家に関するセミナーを実施します。

利用する予定のない住宅を空き家バンクに登録し、空き家の問題解決に向けて一歩動き出してみませんか？ 参加は無料で、原則予約制となっています(予約に空きがあれば当日でもご参加いただけます)。

※本事業是和歌山県から委託を受けた和歌山県地域おこし協力隊が(一社)ミチル空間プロジェクトと連携して実施するものです。

- 日時 11月15日(土)
13:30~15:00
- 定員 20名程度

■会場 東牟婁振興局 地階第3会議室
(新宮市緑ヶ丘2丁目4-8)

■申込方法

右の二次元コードからお申し込みいただくか、お問い合わせ先にご連絡ください。

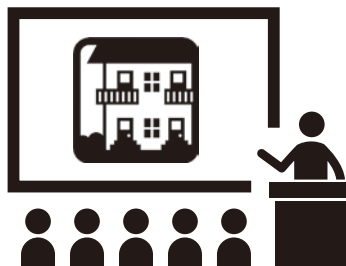


■申込期限 11月10日(月)

◇お問い合わせ先◇

東牟婁振興局地域づくり課 Tel 0735-21-9627

【受付時間】9:00~17:45(土・日、祝日を除く)



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

砂田	中嶋	濱口	西田	山本	田代	岡野	濱岡	宮本	芝山	春日	山田	杉本	澤	前田	前地	中村
雄	二三代	澄代	孝史	忠男	文子	俊一	昭	トシコ	千代美	昌康	和世	百生	ゆり子	みさ子	光弘	裕英
79	85	77	77	81	84	87	93	97	85	91	78	81	74	83	78	83
有田	古座	二色	中湊	潮岬	上野山	串本	和深	潮岬	潮岬	潮岬	上田原	上田原	上田原	上田原	上田原	上田原



ご冥福を
お祈りいたします

上根	木田	（出生児氏名）	（出生児氏名）
愛	翔	（届出人）	（届出人）
涼	紗代	（地区）	（地区）
潮	潮		
岬	岬		



お誕生おめでとう
ございます

黄色いシールにご注意！

きちんと分別ができていないごみが出されていた場合、**黄色いシールが貼られ収集されません。**

もし、自分が出したごみが黄色いシールを貼られて収集されていない場合は、**一度持ち帰り、分別し直したうえで再度出し直してください。**そのまま放置されますと、ごみステーションの他の利用者や近隣の住民の方の迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

詳しいごみ出しのルールや分別につきましては、『**ごみカレンダー**』・『**ごみの分け方・出し方（分別早見表）**』をご確認ください。



黄色いシール

このごみは収集できません

☐ 指定袋に入れて出してください。
☐ キッチンと分別して出してください。
☐ 収集日を守って出してください。
 （収集後に出さないでください。）
☐ 持ち帰って指定どおりに出し直してください。
☐ 回収できないごみです。住民課（環境グループ）にご相談ください。
☐ 粗大ごみは直接ごみ処理施設に搬入してください。
☐ その他

月 日

【問合せ】 串本町役場住民課 環境グループ TEL.67-7217

処理不適物の混入について

宝嶋クリーンセンターでは、町民の皆さまから排出された可燃ごみを焼却処理しています。

日頃より皆さまには、ごみの適正な排出にご協力いただいているところですが、焼却炉から排出される残渣（燃えかす）の中に、「不燃ごみ」の混入が多々見受けられます。

これらの不適切な混入物は、設備の故障や火災、施設職員の安全を脅かす要因となり、非常に危険です。

皆さまのご協力が、安全で円滑なごみ処理につながります。

ごみの正しい分別に、より一層のご協力をよろしくお願いします。

◇お問い合わせ先◇

串本町古座川町衛生施設事務組合 Tel 0735 - 67 - 7225 （記事に関すること）
串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735 - 67 - 7217 （分別に関すること）

《混入していた処理不適物》



（保） 带状疱疹の定期接種について

带状疱疹定期予防接種については、対象の方へ4月にご案内を郵送しています。

接種を希望される方は、医療機関へ事前予約のうえ接種してください。費用助成は生涯で1回のみです。詳細につきましては、同封の通知をご確認ください。

■組換えワクチンを接種する方

2か月以上の間隔をあけ、令和8年3月末までに2回の接種を終えるようにしてください。2回目が令和8年4月以降になると費用の助成はできません。（全額自己負担）

■予診票

全ての項目に責任をもって記入し、記入漏れがないようにしてください。

※通知・依頼書・予診票を紛失された場合は、再発行できますので保健センターまでご連絡ください。

（地） 認知症サポーターステップアップ講座

認知症に関する基礎知識と理解を深め、地域でできる支援につなげるための講座です。受講者には「ピンバッチ」をお渡しします。

ぜひこの機会に、認知症とその対応について一緒に学びましょう。

■講師 認知症看護認定看護師 寺島 真由美

■対象者 認知症サポーター養成講座修了者

【古座会場】

■日時 11月18日（火）

14：00～15：30

■場所 Sora-Miru 3階 大会議室

■申込期限 11月17日（月）

【串本会場】

■日時 11月27日（木）

14：00～15：30

■場所 串本町文化センター 2階 会議室A

■申込期限 11月26日（水）

（地） 介護予防教室「ココカラアップ」参加者募集

～「10年後も元気！」を合言葉に、ココロもカラダもいきいき健康に～

町では、65歳以上の方を対象に、仲間と一緒に楽しく体を動かす介護予防教室「ココカラアップ」を開催しています。

「ココカラアップ」とは？

リハビリ専門家監修の、運動強度がやや高めの本格的トレーニング教室です。町内2事業所に委託し、インストラクターが一人ひとりの体力に合わせて丁寧にサポート。運動が久しぶりの方も安心して参加できます。



【募集のご案内】

■対象 町内在住の65歳以上の方
※要支援・要介護認定を受けている方はご相談ください。

■内容 次の会場で、週1回運動を実施します（利用期間は1年間）
筋力トレーニング、有酸素運動、バランストレーニングなど

■会場

【会場1】 Fitness-studio
ゼロプラス

【会場2】 南紀鍼灸院・接骨院

■お申し込み ※地域包括支援センターまで
お電話でお申込みいただいた後、後日、簡単な体力測定、保健師の面接があります。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	7件
合計	8件

※令和7年9月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	47件
急病	700件
その他	221件
合計	968件

※令和7年9月末現在

串本町の人口と世帯

令和7年9月末現在（前月比）

人口	13,557人（－30）
男性	6,459人（－17）
女性	7,098人（－13）
世帯	7,759世帯（－13）



お知らせ

基礎控除の改正関係説明会・年末調整説明会

令和7年度税制改正「基礎控除等の見直し及び特定親族特別控除の創設」および令和7年分の源泉所得税の年末調整のしかたについて、昨年との変更点や留意事項をわかりやすく説明します。事前予約制となっておりますので、参加希望の方は、必ず、電話でお申し込みください。

▼日時等

●11月20日（木）

基礎控除の改正関係説明会
午後1時30分～午後2時
年末調整説明会
午後2時10分～午後4時

消防フェアでの開催

次の日程で消防フェアを開催しますので、皆さまぜひお越しください。

▼日時

11月1日（土）
午後1時～午後3時
▼場所

会場…和歌山東漁業協同組合
●11月21日（金）
基礎控除の改正関係説明会
午後1時30分～午後2時
年末調整説明会
午後2時10分～午後4時
会場…新宮商工会議所

▼お申し込み・お問い合わせ先
公益社団法人 新宮納税協会
Tel 0735-22-3698

道の駅くしもと橋杭岩 駐車場

▼内容

地震体験（起震車）、住宅用火災警報器設置推進、消防車からの放水体験、消火器取り扱い体験、救急車・消防車撮影

▼お問い合わせ先

串本町消防本部
Tel 0735-62-0119

檜野埼灯台一般公開（無料）

▼日時

11月15日（土）
午前10時～午後3時

▼概要

灯台内部公開
串本古座高校CGS部活動発表
※小雨決行（順延なし）

▼お問い合わせ先

田辺海上保安部 交通課
Tel 0739-22-2001

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、集中的に広報活動を実施しています。

今年も国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますので、ぜひご覧ください。

▼お問い合わせ先

新宮税務署
Tel 0735-22-5261

和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

また、仮に最低賃金より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

▼最低賃金の名称

和歌山県最低賃金

▼最低賃金額

時間額1,045円

▼効力発生日

令和7年11月1日

▼適用範囲

県内で働く全ての労働者と使用者

▼お問い合わせ先

和歌山労働局 労働基準部賃金室
Tel 073-488-1152



相談

部落差別のない社会の実現に向けて

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿、同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。このことから、部落差別の解消を

より一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応やインターネット上の差別投稿をプラットフォーム事業者等に削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さまには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

▼同和問題（部落差別）の相談窓口

・（公財）和歌山県人権啓発センター
Tel 073-421-7830
PAX 073-435-5421
・和歌山県人権政策課
Tel 073-441-2563
PAX 073-433-4540

※各振興局総務県民課でも相談可。

弁護士による「特設人権相談」

和歌山県では、12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談（無料）を実施します。

▼日時

12月7日（日）
午後1時30分～午後4時30分

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

大阪・関西万博とHYDE（ハイド）

１８４日間にわたり開催された大阪・関西万博が無事に幕を閉じました。当初はマスコミの評判もあまり高くなかったものの、最終的には一般来場者が２，５００万人を超える大成功の結果となり、心から嬉しく思います。

私は、和歌山県が主催するイベント「和歌山DAY」の日（１０月３日）に会場を訪れました。予想以上に各パビリオンとも大人気で、入館が難しく、途中でパビリオン巡りは諦め、その日予定されていたロックバンド「L' Arc〜en〜Ciel（ラルク アン シエル）」のボーカル、和歌山県出身のHYDE（ハイド）さんのコンサートを観に行くことにしました。

以前は１９７０年代のロックグループ、「グランド・ファンク」や「ディープ・パープル」、「ローリングストーンズ」が好きでよく聴いていた私でしたが、HYDEさんのパフォーマンスは私の思っていた音楽とは趣が異なり、昭和の音楽に親しんできた私は、ただただ圧倒されるばかりでした。

約１万５千人に及ぶ観客は２０代から４０代の女性为中心。その熱気が渦巻く中で演奏が始まったのですが、HYDEさんの楽曲にはこれまで十分に触れてこなかったこともあり、最初の１０分間は全部同じ曲に思えてしまいました。

それでも１時間余りのステージの最後に、私が知っていたL' Arc〜en〜Cielのヒット曲「HONEY」が演奏された時には嬉しい気持ちになり、和歌山が誇るスーパースターの生演奏が聴けたことに感動し、来て良かったと思いました。

帰り道、イーグルスの「Hotel California」かリンダ・ロイシュタットの「it's so easy」も聴けたら最高だっただろうなと思いつきながら、夕暮れの会場を後にした次第です。

串本町長 田嶋 勝正



（１件あたり約３０分）

▼場所
和歌山県民文化会館４１０会議室
※各振興局からのオンラインによる相談も可能。

▼申込等
事前申込み（先着６名）
※１１月７日（金）午前９時から受付開始。

▼お申し込み・お問い合わせ先
和歌山県人権政策課
TEL ０７３－４４１－２５６３
FAX ０７３－４３３－４５４０

人権に関する相談窓口

和歌山県では、人権に関するさまざまな相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

▼相談窓口
（公財）和歌山県人権啓発センター
◎常設相談
〈電話相談、面接相談〉
TEL ０７３－４２１－７８３０
FAX ０７３－４３５－５４２１
開設日…月・金（祝日、年末年始除く）
時間…午前９時～午後４時

◎弁護士による法律相談
〈面接相談、オンライン相談〉
TEL ０７３－４３５－５４２０
FAX ０７３－４３５－５４２１
開設日…奇数月：第２土曜日・第４木曜日
偶数月：第２・４木曜日
※祝日の場合は、原則、その翌日
時間…午後１時～午後４時
※事前予約が必要です。

▼お問い合わせ先
和歌山県人権政策課
TEL ０７３－４４１－２５６１
FAX ０７３－４３３－４５４０
※各振興局総務県民課でも相談可。

移動県民相談の開催について

▼日時
１１月１９日（水）
午後１時～午後４時
（相談時間は１件につき約２０分）

▼場所
串本町文化センター

▼内容
土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
１１月５日（水）
午前９時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着９名）
TEL ０７３５－２１－９６０７

各種相談について

◎人権・行政相談
▼日程
１１月２０日（木）
会場…中湊コミュニケーションセンター
※受付時間は、
午後１時３０分～午後３時１５分です。

今月の納税

▼納期限 １２月１日（月）
・国民健康保険税（５期）
・介護保険料（８期）
・後期高齢者医療保険料（５期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金[※]が加算されます。納税はお早めに。
※お問い合わせは税務課まで。
TEL ０７３５－６２－０５８６

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

J R 紀勢本線を未来へつなぐために

～新宮白浜間の鉄道利用促進にご協力ください～



紀勢本線（新宮～白浜間）は、地域の暮らしや観光を支える大切な交通手段です。しかし、利用者の大幅な減少（JRが発足した昭和62年度比 約76.7%減）により、将来的な路線の維持が課題となっており、令和5年10月から紀勢本線活性化促進協議会 新宮白浜区間部会において同区間の利用状況の共有、数値目標の設定、目標達成に向けた利用促進策の議論・実施等を行っています。

令和7年11月4日から「特急くろしお」の増便実証実験をはじめ、以下の利用促進策を実施します（国交省補助金を活用して実施）。

■特急くろしお増便実証実験（注）

＜期間＞11月4日～令和8年3月31日
月～木曜に1往復増、合計1日6往復に！

■学生団体利用促進補助

新宮～白浜間を利用し、校外学習・教育旅行・スポーツ合宿での団体利用に対し、新宮～白浜間の運賃相当額を全額補助！

■WESTERポイントバック

＜期間＞11月4日～12月31日

新宮～白浜間の特急停車駅からICOCAで乗車&ICOCAエリア内下車で運賃10%をWESTERポイントで還元！（予算終了まで）



（注）串本駅発の増便 → ■大阪方面行 15：57 ■新宮方面行 12：56
古座駅発の増便 → ■大阪方面行 15：49 ■新宮方面行 13：05

皆さまの乗車が、鉄道の未来を支える力に！
今こそ、「特急くろしお」をご利用ください！

紀勢本線活性化促進協議会 新宮白浜区間部会



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報 くしもと

No.247

令和7年11月1日発行
編集・発行／和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 Ⅱ (0735) 62-0556

ホームページ <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.lg.jp